相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市大森町字菅生田二二六番地
最後の住所秋田県秋田市上北手大戸字大戸一七八番地
被相続人　亡　佐々木秀男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カン秋田ビル六階
相続財産管理人　弁護士　湊　貴美男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県二本松市戸沢字叶一内九番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　武藤　正寿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
事務所福島県福島市宮下町七番一六号渡辺健寿法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡辺　健寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市東本町九八番地一〇、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　境野　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
群馬県前橋市表町二丁目一三番一〇号東亜ビル二階
相続財産管理人　弁護士　高山　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県伊都郡かつらぎ町大字東渋田一二二番地三、最後の住所千葉市美浜区稲毛海岸三丁目三番一二棟一〇二号
被相続人　亡　前田　佳昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号建設会館ビル六階　ソレイユ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区緑三丁目一五番地三、最後の住所東京都狛江市岩戸北四丁目七番二号
被相続人　亡　木村夫至子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区本所三丁目七番地三、最後の住所東京都板橋区大山東町二一番一〇号蔦屋ビル三〇二
被相続人　亡　齋藤　一弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽一五八九番地二、最後の住所新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国一六〇番地
被相続人　亡　岩朝　宮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
東京都千代田区麹町四―三―二九パシフィックシティ麹町五階新生綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西本　恭彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区北町七丁目一〇七四番地、最後の住所東京都練馬区早宮一丁目三六番一六―一〇五号
被相続人　亡　竹田　信孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
事務所東京都千代田区麹町一―六―三クレール麹町ビル二階・三階・四階半蔵門総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三浦　繁樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡福岡村大字福岡新田五一六番地口号の二、最後の住所東京都八王子市楢原町九七一番地
被相続人　亡　簑輪　まつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区桜台三丁目二五番地、最後の住所東京都練馬区羽沢二丁目八番一六号特別養護老人ホーム第二育秀苑
被相続人　亡　河西　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区滝野川七丁目二番、最後の住所東京都北区滝野川七丁目二番七―三〇九号
被相続人　亡　藤村　賢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉羽真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市保土ケ谷区月見台七三番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区陽光台四丁目五番一三号
被相続人　亡　大越　達夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十一日
神奈川県相模原市緑区橋本三丁目一九番一七号プリムローズハウス七〇二
相続財産管理人　弁護士　片倉　亮介

第20期決算公告

平成27年4月21日
栃木県栃木市岩舟町大字和泉624
ロイコ・ジャパン株式会社
代表取締役　有谷　保美

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	134,658
	固定資産	119,059
	合計	253,717
負債及び純資産の部	流動負債	56,146
	固定負債	55,605
	負債合計	141,966
	株主資本金	100,000
	利益剰余金	41,966
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	36,966
	（うち当期純利益）	（6,611）
	純資産合計	253,717